

# 入居者だより

## ◆市営住宅入居中に必要な手続きのご案内◆

毎年一度の収入申告のほかにも、入居後に世帯等の状況が変わった場合は次の手続きが必要になります。変更があった場合は、忘れずに手続きを行ってください。（ご不明な点や申請方法はホームページでご確認いただくか、市営住宅管理事務所までお気軽にお問合せください。）

◆富山市営住宅管理事務所ホームページ（<https://toyama-shieijutaku.net/>）

### ①連帯保証人変更・追加申請書

・連帯保証人の死亡等により、連帯保証人を変更する際に必要な手続きです。

### ②同居親族異動届

- ・同居家族に異動（出生・転居・死亡など）があった場合に、届出をしてください。
- ・名義人が死亡または離婚などで退去した場合で、同居のご家族が引き続き市営住宅を使用したいときは、『入居承継申請』を行い市の承認を受ける必要があります。



### ③同居承認申請書

- ・市営住宅と一緒に申込をした親族以外の方を同居させようとする場合は、『同居承認申請書』を提出し市の承認を受ける必要があります。
- ・世帯全員の所得を合算して、入居基準の所得を超える場合には同居は原則認められません。

### ④入居承継申請書

・住宅の名義人が死亡または退去した場合、当該入居者と同居していた方が引き続き居住を希望するときは、『入居承継申請書』を提出し、市の承認を受ける必要があります。

## 🚰水のトラブルにお気を付けてください🚰



よく水を使うこれからの季節。入居中に発生しやすい水のトラブルについて、日頃からご自身でできる予防をお願いいたします。

- ① キッチンや浴室などの排水管が詰まらないように、目ざらなどの掃除をこまめに行ってください。詰まりの原因になる油は流さない・調理くずなどを処分する際はネットを使用するなどの工夫をお願いいたします。
- ② トイレにトイレットペーパー以外のものを流さないでください。また、ロータンク内に洗剤などを入れると故障の原因になりますのでおやめください。

## 🚰おかしいな?と思ったら🚰

日々の手入れやこまめな掃除で室内の設備を大切に使用していただいているかと思いますが、自力で解消するのがむずかしいトラブル（大規模な水漏れなど）が起きた場合は、「市営住宅管理事務所」までお問い合わせください。

（※修繕が必要になった場合、内容によっては入居者様ご自身に費用をご負担いただく場合があります。また各住宅の排水管の詰まりに関しては、原則入居者負担となります。）

# 熱中症にご注意ください！

● 今年も新型コロナウイルス対策が続く中、マスク着用・外出自粛による運動不足による熱中症のリスクが例年以上に高まっています。

● 更にここ数年、夏本番を迎える前の梅雨時期に気温が急激に上がる日が増えていきます。気温差に体が慣れておらず、疲れやすくなっている今の時期にも、熱中症に注意が必要です。

★マスクをつけたまま過ごしていると、顔に熱がこもりやすくなります。

- ・体から熱を逃がすため、通気性や吸収性がよい衣服を着用しましょう。
- ・室内の温度や湿度管理に注意して、少しでもつらいと感じたら無理せずエアコンや扇風機をつけましょう。
- ・外出の際は日傘や帽子を着用し、日陰でこまめに休憩をとりましょう。

★マスクをしているとのどの渇きを感じにくく、水分補給を忘れがちになります。

- ・「のどが渇いた」と感じる前に、こまめに水分を補給しましょう。
- ・水分をとるだけでなく、適度に塩分も補給しましょう。

★熱中症対策には「適度な運動」も効果的です。

- ・室内でも無理なくできる軽めの運動をすることで、体を暑さに慣れさせることができます。
- ・日頃から運動で汗をかく習慣を身に付けておくと、汗による体温調節機能がアップします。
- ・筋肉は体内の水分を保持する機能があり、筋力を衰えさせないことで脱水症を予防することができます。



## 高齢者への見守り・気配りをお願いします

●市営住宅では、高齢者の方だけで暮らしている世帯が増えています。安心、安全の団地づくりには、高齢者の方への見守り・気配りが欠かせません。

●「新聞や郵便物が溜まっている」、「連絡が取れない」など、普段と様子が違うと感じたら、市営住宅管理事務所・市役所（市営住宅課）までご連絡ください。

●緊急の場合は、先に警察・消防・救急などにご連絡をお願いいたします。

